

CE FIR CONSULTING

CE FIR コンサルティング社

1) 私たちの事務所が日本企業の皆様に業務を紹介し提携を希望する理由

私たちは研究開発税額控除、イノベーション税額控除及び欧州基準の財務を専門としています。フランスでイノベーションや研究開発を目指す日本の企業の皆様にフランスの税制の利点をお伝えすることを目的としています。

フランスで拠点を築こうとしているあるいはフランスを基盤に研究、イノベーション活動を行っている日本企業の皆様は研究支出に対してフランス国からの援助を受けることができます。これが**研究開発税額控除**です。

2) 私たちの事務所のサービスの強みと利点

CE FIR コンサルティングはフランスの会社で、研究開発税額控除（**CIR** と略します）とイノベーション税額控除（**CII** と略します）と欧州基準の財務、フランス及び国外での研究・イノベーション（**R&I**）に対する公的私的財務分野のスペシャリストです。

よい成果を生むためには人材が大切と考えます。それぞれの分野での倫理観を持ち認められた専門家が連携することで高い質と能率を保証しています。CE FIR コンサルティングは定評のある専門知識と高い実用性を備えた様々な分野の経験豊富な専門家集団を提供しています。

当事務所の設立者である、マレリーナ・キャンディード デラ モラは経済・財政・予算省在職中はリカバリ部門、税法律部門で専門知識を高め、税の最適化（**CIR, CII**, 認可、法令など）や公的資金（地域、国家、公共銀行、欧州財務）についての認識や貿易の専門知識を習得しております。

技術専門家、科学者、研究省の元職員といったチームで仕事をすることで、彼らのプロとしての評価により当事務所は、革新的な中小企業と行政の間を取り持つ高度な専門的な仲介者としての地位を得ています。

皆様の会社の革新的なプロジェクトを成功裏へ導くべく財務専門家、法律家が密接に連携しています。

CEFIR コンサルティング社は次の分野で支援します

- 財務、税金などの申し立ての最適化と保証
- コストの最適化
提供できるものは
- R&I 関連プロジェクトが CIR や CII に適格かどうかを経過審査し選別
- ファイル作成のため財務・技術情報を収集
- 収集したデータを使い、CIR の要求に合わせた技術ファイルを編集
- 資金調達の確認と遂行
- 法的、財政的、技術的なモニタリング
- 税務調査時に利益のサポートと保護

公的資金調達や税の最適化において当事務所は多くの成功事例があり一目おかれる存在です。CEFIR コンサルティング社は、あなたが望む資金調達の最善の味方です。

3) 当事務所が得意とする企業分野は以下のような分野です

金融テクノロジー、ハイテク、I to T(モノのインターネット)、バイオテクノロジー、情報通信技術を使った医療であるイーヘルス、情報通信技術 など

Marilena CANDIDO DELLA MORA, présidente

マレリーナ・キャンディード デラ モラ 代表取締役社長

Adresse : 21 boulevard de l'Orangerie France-95160 Montmorency

住所 : フランス国 郵便番号 95160 モンモランシー ロランジュリー通り 21 番地

☎ : +(33) 6 13 79 46 77

✉ : contact@cefirconsulting.com

単純型株式資本会社 商業及び会社登記簿 ポントワーズ 751 551 383